

5 議 事

事務局（林課長） 皆さんこんにちは。今日は大変忙しいところご出席をいただきありがとうございます。ありがとうございました。

定刻になりましたので、ただ今から平成 23 年度第 1 回函館市戸井地域審議会を開催いたします。

本日の会議は、地域審議会の設置に関する規程第 8 条第 5 項の定めによりまして公開としてございます。また、傍聴人数におきましても、20 名としておりますのでこの点もご了解お願いいたします。なお、傍聴されます方には、静粛に傍聴いただきますよう協力方よろしくをお願いいたします。

それでは、開催にあたり尾関会長からご挨拶を申しあげます。会長よろしく申し上げます。

尾関会長 《挨拶要旨》

皆さんこんにちは。平成 23 年度の第 1 回の審議会でございます。本地区については、1 年中で一番忙しい時期に開催される会議でございますが、曲げてご出席いただきまして誠にありがとうございます。

去る 5 月 31 日に合併建設計画前期 5 か年間の諮問の答申について、宇美副会長と一緒に市役所で手交式を行ってまいりました。

各地区の審議会の会長、副会長さんとともに市長へ、概ね順調に推移しているという答申でございました。ただ、戸井地区としては、付帯意見といたしまして、下水道工事による市道の補修と何年も前からお願いしている光回線の整備についての 2 つを付帯意見を付けてお願いしてまいりました。

本日の議題は、ご案内のとおり平成 22 年度における事業実績の報告と振興に関する意見交換が主な内容となっておりますので、皆様の活発なるご意見をいただき進めてまいりたいと思います。また、本庁企画部からは、小野計画推進室長をはじめ、担当職員や支所の課長も出席しておりますので、色んな問題、あるいは説明を求められた場合にその際説明をしてもらいたいと思いますので、その節もご配慮の方どうぞよろしくお願いいたします。

以上、開会にあたってのご挨拶といたします。どうもありがとうございます。

事務局（林課長） どうも会長、ありがとうございました。

続きまして、齋藤支所長からご挨拶を申しあげます。支所長よろしく申し上げます。

齋藤支所長 《挨拶要旨》

皆さんこんにちは。本日はお忙しいところご苦勞様でございます。平成 23 年度第 1 回戸井地域審議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

私、4 月 1 日付けで戸井支所長を拝命いたしました齋藤章生でございます。

委員の皆様には、着任後すぐにですね、戸別にご挨拶をさせていただいたところではございますが、本日は今年度第 1 回目の地域審議会ということでございますので、改めて短めですけども自己紹介させていただきたいと思っております。

私、前職はですね、水道局、現在の企業局でありますけれども、事業部管路整備室でありまして、この東部 4 地域とは水道業務で係わりがありましたが、特にこの戸井地域におきましては、下水道事業等で他の地域以上に係わりが多い地域でありましたので、

この戸井支所長を命ぜられたのも何かの縁があるものと感じているところでございます。

また一方では、合併後、戸井支所長は私で3人目となりますが、外局からの支所長就任は、初めてということで責任の大きさを痛感しているところでございます。今は、少しでも早く地域の状況を把握し、戸井地域の振興発展に微力ながら全力で努めてまいりたいと考えているところでございますので、委員の皆様におかれましては、今後ともよろしくご指導、ご鞭撻をいただきたいと思っておりますので、お願い申し上げる次第であります。

さて、委員の皆様におかれましては、前浜でのコンブ漁の盛漁期を迎え、何かとお忙しい時期であります。そのような中で本日の地域審議会にご出席をいただき誠にありがとうございます。

皆様ご承知のとおり4月の市長選挙で新市長が誕生し、平成23年第2回市議会定例会がこの20日に閉会しまして、名実とともに新体制での市政運営が本格的にスタートしたところでございます。

新市長は「改革と挑戦」をスローガンとして、函館の経済再生に積極的に取り組むこととしており、そのような意味では私は、漁業を基幹産業とする4地域の振興発展についても、これまで以上に取り組んでいく必要があると考えており、地域の状況や住んでいる方々の思いを行政に反映させるという観点からも支所の役割は大きいものがあると考えているところでございます。

また一方では、3月11日の東日本大震災や福島第1原子力発電所の放射能問題では、今なお多くの方々が窮屈な避難生活を強いられており、このことを契機に全国的に災害に強い町づくりの重要性が取り上げられ、今後の地域振興策にも大いに影響を与えるものと考えております。

海岸線を多く有する函館市においても、各種整備計画に取り組む一方で、防災計画の見直し作業に着手したところであり、今後は地域の皆様からのご意見も十分に計画に反映されるよう支所としても積極的に意見を述べてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、今後、戸井地域の振興発展に係わる各種施策の展開におきましては、本地域審議会でのご意見や地域の声に耳を傾けながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、最後になりますが、本日出席しております支所の職員を紹介させていただきます。

まず、課長職から紹介いたします。

産業建設課長の山下でございます。

山下課長 山下です。よろしく申し上げます。

齋藤支所長 地域振興課長の林でございます。

事務局（林課長） 林でございます。どうぞよろしく申し上げます。

齋藤支所長 市民福祉課長の佐藤でございます。

佐藤課長 佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

齋藤支所長 教育事務所長の木村でございます。

木村所長 木村です。よろしく申し上げます。

齋藤支所長 次に事務局職員を紹介いたします。地域振興課の布施主査でございます。

事務局（布施主査） よろしくお願ひします。

齋藤支所長 同じく西澤主査でございます。

事務局（西澤主査） よろしくお願ひします。

齋藤支所長 同じく砂子主任主事でございます。

事務局（砂子主任主事） よろしくお願ひします。

齋藤支所長 同じく佐々木主任主事でございます。

事務局（佐々木主任主事） よろしくお願ひします。

齋藤支所長 以上でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

事務局（林課長） 次に、4月8日付けで本庁企画部の計画推進室におきましても人事異動がございましたので、ご紹介を申しあげます。杉村主査でございます。

企画部（杉村主査） 杉村です。よろしくお願ひいたします。

事務局（林課長） どうぞよろしくお願ひをいたします。

事務局（林課長） ここで本日の会議の出席委員の報告を行います。

所用によりまして、宇美委員、吉田委員、大和委員が欠席されておりますので、出席委員は12名でございます。

会議の進行につきましては、地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の定めによりまして、会長が議長を務めることになってございますので、以後、尾関会長が議長で進めてまいりますので、よろしくお願ひをいたします。

尾関会長 それでは早速会議を始めたいと思います。地域審議会の設置に関する規程、第8条第3項の過半数以上の出席要件を満たしておりますので、直ちに会議を始めます。

お手元の会議次第に沿って進めてまいりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

まず初めに議題の1番目「前回の意見等の集約結果と取組み状況について」事務局から説明をお願いします。

事務局（布施主査） [別紙資料1により説明する]

尾関会長 ただ今事務局から、1番目の医療についての説明がございました。これについて、意見を求めたいと思います。何かご意見ございませんか、質問も含めて。

（「なし」の声あり）

尾関会長 では次に、2番目の「平成22年度事業の実績」について、事務局から説明を求めます。

事務局（布施主査） [別紙資料2により説明する]

尾関会長 説明が終わりました。ご意見をいただきたいと思います。

一応前段にご報告いたしましたように、概ね順調に推移してるということではないかといえますか、何か質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

尾関会長 なければ次にいきたいと思ひます。

尾関会長 続きまして、議題の3番目「地域振興全般にわたる意見交換」でございます。

支所の方から報告がございましたらお願いします。

齋藤支所長 それでは私の方から、報告をさせていただきます。

コミュニティ施設整備計画並びに青少年会館の改修計画につきまして、支所としての基本的な考え方についてご報告を申し上げます。

西部地区におけるコミュニティ施設整備計画と青少年会館改修計画につきましては、これまで委員の皆様から、状況等につきましてご意見やご質問等をいただき、これに対しまして、前任の支所長と関係課長から、都度、計画を取巻く状況や今後の方向性につきまして、答弁申し上げているところでございます。

支所といたしましては、これまでの関係部局との協議の状況等を踏まえ、昨年12月2日に開催されました「平成22年度第3回地域審議会の事前説明会」の中でも申し上げておりましたとおり、今後はコミュニティ施設整備計画を青少年会館の大規模改修計画に変更する方向で、関係部局と協議を進めてまいりたいと考えているところでございます。

その主な理由といたしましては、

1. 青少年会館は老朽化が著しく改修の要望があること。
2. 西部地区での2計画の実施は、市の厳しい財政状況下では困難とされており事業の選択が求められていること。
3. 人口の減少、高齢化などにより、地域会館等、集会施設の利用は年々減ってきており、新たな集会施設整備計画の合理性が薄くなって来ていること。
4. 青少年会館は、集会施設としても利用されている実態があり、すでにコミュニティ機能も果たしていることや各種教室の開催や子どもの利用が多いなど、西部地区唯一の社会教育施設として広く利用されていること。

更に、老朽化が著しい公民館、郷土館、埋蔵文化財展示館等を廃止し、その機能を東部地区は総合学習センターと生涯学習センターに、西部地区は青少年会館にそれぞれ移すことにより社会教育施設の効率的な集約が可能となり利用者の利便性の向上にも繋がるものと考えております。

また、学校統廃合後の跡地利用につきましても合併建設計画や過疎計画の期間内では難しいものと考えており支所といたしましては、これら状況も踏まえ、このような判断に至ったものでございます。

今後は地域の町会長さん方にも説明申しあげ、理解を得るとともに、状況につきましては必要に応じて地域審議会にご報告申しあげながら関係部局と協議を進めて参りたいと考えているところでございます。

以上、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

尾関会長 青少年会館の問題について報告ありましたが今までは新しいものという要望のようなお話も色々ございましたけれども改めて支所としての考え方を支所長が申しあげました。

青少年会館は、改修は当然必要だと思いますし、一番利用されている施設だと思うんですが、防災用の指定もしてあるんでなかったですかね。そういう観点から見るといかがでしょうか。あそこの場所でいいか悪いかという問題が出てくる訳でございませぬけども。ご質問ございませぬか。

森委員 今の支所長の説明の中で、当初町村合併の際の合併建設計画の中に、コミュニ

ティセンターのようなものを西部地区に建設してほしいと、いう計画を盛り込んだ訳ですよね。今の段階では、そのコミュニティセンターについては、廃止、作らなくてもいいだろうという声が圧倒的だということで聞いている状況にある訳ですね。その際、たまたま今度、審議会の委員の一員として参加した際に、今の青少年会館の耐震性を調査し、さらにそれで大丈夫だとするならば、大がかりな改修をして今の東部地区にある公民館機能、あとは郷土資料館機能そういったものを合築させた改修をして、今の青少年会館を活かしていこう、というようなニュアンスの話がずっときてるわけですよ。今、支所長さんの説明からいくと、現在の青少年会館のスタイルというのは、相当老朽化が著しく、そうした中で先般の3月11日の大震災、大津波による東北の被害を見るとときにあそこの地域は海拔2.5m、とんでもない低い地域に在りながら地域住民の避難所にもなっている、ということであれば当然防災上の問題もあるだろうし、果たしてあの現在の建物を改修して活かしていこうとするならば相当の新しいものを作る以上に金がかかるのではないかなと、いう気がする訳ですよ。そうするならば今のコミュニティセンターを止めて青少年会館の機能を活かした教育施設っていうんですか、そういうものに新たな場所に移設をして改修する、大がかりな改修っていうんですか、改築をするべきではないのかなと、いう考えを私は持っているんです。だとするならば今、支所長からの説明であれば私は理解できる話だろうと。当然地域それぞれ各町会長さんのご意見もあるかと思いますが、地域審議会委員の一員としては現在の場所を選定していくよりも新たな場所に新たな施設を作るべきだろうと、そして公民館機能や郷土資料館、また、埋蔵文化財なんかのそういった展示館も兼用したすべてのものを合築させた新しい施設として地域のコミュニティセンターのような形で建設することに私は、進めていってほしいと、いうふうに考えているところです。

当然町村合併して、もう相当年数が経つ訳で、この町村合併の際の合併特例債を有効に活用するならば26年までですか、それまでという短い期間しかあと残されてない訳ですよ、ですから早急にこの辺については、本庁の部局との協議も必要でしょうから、大いに積極的に協議をしていただいて、そして有利な合併建設特例債、そういったものを使って自治体のそれぞれの負担分を軽減するような形で新しい施設を建設していただきたいと、いうふうに私は考えているところでございます。

齋藤支所長 今、森委員の方から意見がありました。この青少年会館につきましては、教育委員会所管の施設のため、最終的には教育委員会の判断になりますが、今おっしゃられたとおり、3月11日の東日本大震災を踏まえたと現在の場所は漁港の施設内の借地でありまして、しかも標高が2.5mと低い所に建設されておりますので、関係部局との協議にあたっては、今おっしゃられたとおりですね、早さも含めまして積極的に今言われた要素も含めまして協議を進めてまいりたいと、考えておりますのでよろしく願いいたします。

尾関会長 支所長から説明がございました。他にご意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

尾関会長 ご意見がなければ、先ほど森委員が発表されました意見、この意見を当審議会の意見として統一した考えとして受け入れてもよろしゅうございますか、皆さん。

(「異議なし」の声あり)

尾関会長 ということでございます。支所長よろしくお願いたします。

齋藤支所長 はい。

尾関会長 その他、何かございませんか。

森委員 たまたま4月の選挙で新しい市長が誕生し、新しい市政の執行進めているという中で先般定例会の所信表明の際、以前からこの地域審議会でも意見が出ていたとおり交通費の助成の問題、合併当初の検討委員会の中でも様々な意見が出されて、福祉バスがあるということから、その福祉バスを有効に活かしていくということと旧市内が行っている交通費の助成を合併4町村にすぐあてはめるということは非常に財政的に厳しいというようなニュアンスの中でここまで我慢してきた訳ですよ、地域として。

先般の所信表明を聞きますと、新年度からっていうんですか、新しい時期に交通費の助成を実施していきたいという新市長の執行方針があったというふうに聞いております。

問題は交通費の助成を取り行っていたことは、結構なことなんですけれども、現在ある福祉バスの利用について、合併当初から以前からと合併後の利用状況については、その都度利用規制がされて旧戸井町時代から見ると利用しにくい状況に今日なっている訳ですよ。そうした部分で交通費の助成を絡めてその福祉バスを廃止されるということになると地域としては、また大変、何ていうんですか、どのような表現がいいのか、やっぱり今まで福祉バスを利用させていただいていたという部分からすれば、その福祉バスの廃止は出来ることならしないでいただきたいと。交通費の助成は大いにやってほしいと、非常に都合のいい話ですけども、そういうような形で一つ地域審議会の意見として、新市長に今度何かあった機会には会長の方からもご発言をいただければうれしいなというふうに考えてるところなんで、その辺についてご配慮をいただきたいと思えます。

尾関会長 市長とお会いする機会がありましたら意見として、でもちょっと都合よすぎるかなと（笑）思って今、話を聞きましたけども。

ちなみにどうですか、福祉バスはそんなに使用に制限がありますか。

事務局（林課長） 今、森委員から福祉バスの件で質問ありましたけども、合併前は団体からの申込につきましては、1泊も認めていた経緯がございます。

ただその後ですね、4支所毎にちょっとばらつきがあったということで、合併後その運行規程を統一したという形の中で1泊についてはもう認めないといえますか、利用を制限した経緯がございます。そういう意味でいきますと今、森さんおっしゃったように使い勝手が悪いのかなというふうな気もいたしますが、使用についてはそんなに落ちている訳でもございません。ただ今、おっしゃったような部分で実態が1泊できないという部分ですね、利用勝手が悪いというふうに目に写っているといえますか、そういう部分はあるんでないかなと思えます。以上でございます。

尾関会長 それから、失礼いたしました。先ほど手前勝手なというような発言をしましたが、よく考えてみたら福祉バスって殆ど団体さんであちこち、現在の場合日帰りに使われる。でも交通費の助成は、それとは目的が違うから森さんの言うのは・・・、失礼いたしました、余計なことを言ってしまいました、よく考えたら。

森委員 確かにまったく別の問題だろうと、ただ合併当初の検討委員会の中では、旧市内が行っていた交通費の助成も合併4町村に該当して当てはめて助成をいただきたいと、

してほしいということが強く要求されてきた訳ですよ。でもその辺については、福祉バスがあるから、ということで旧4町村については、すぐにその部分では取り組めないというふうに現在まできてる訳です。この度の4月の選挙で市長が替わった、新しくなった工藤市長さんには、どっかからか声が上がったんだろうと思うんですが、市長自ら合併した旧4町村についても交通費の助成はやっていきたいと、いうふうなニュアンスで先般の新市長1回目の定例会において所信表明ではっきり言われたということなんで、来年度実施になるか1年後になるのか、その辺は内部で検討されることだろうけれども合併する当初のいきさつは、福祉バスがあるからちゅう部分があったから、そうするとさらに今度は交通費を助成しますよと、それじゃ福祉バスはさらに使いづらくってのは失礼だけでも簡単に利用しづらくなる可能性もないとは言えないだろうと思うんでね。

それでは交通費の助成としてもらっても色んな団体さんが使う中でやっぱり不便を感じずるといふことであれば福祉バスも有効に活かしていただきたいということで都合のいい話かも知れないけども双方にご配慮をいただきたいということです。

尾関会長 市長にお願いする時は、目的が違いますからということでよくお願いしたいと思います。

山路委員 バスの半額の問題についてはさ、ちょっと回数忘れちゃったけども3年くらい前にね、私発言したことがあるんですよ。企画がね、現在の函館バスの利用状況を調査かけて、当然半額となれば市が負担しなきゃならないんで、調査かけますというようなことがあったんだけど、その後全然こっちも触れないし結果がどうなったかも今まで追求もしてないし、今、森さんから出たからね、市長も替わったことでちょっと浮かび上がってきたんですけど、前にも一旦出したことがあり、その時には尾関さんもお承知のとおり企画の方の課長だったですか、今の南茅部へ行った支所長ですよ、あの人が調査かけてますと、かけますというようなこと言った経過あるんですよ。

事務局（林課長） 今バスに関して、森さん、山路さんからご質問いただきましたけども、森さんおっしゃられた懸念要素はですね、福祉バスも料金助成もそういう意味では、老人でありますとか、体の不自由な方の社会参加を促すという意味では同じ土俵の中でやはり整理された経緯がございます。ただ、山路さん今おっしゃった部分は、一昨年は福祉部において実は調査をしてございます。これは支所の職員も朝の一番から終バスまで全便に職員を配置いたしまして、70歳程度の老人の方がどれくらい乗るのかと、いうふうな実際の調査をしてございます。何れにいたしましてもこの交通料金助成につきましては、新市長が今回の定例会におきまして議員からの質問の中で答えている内容は、新年度から実施したいということでございますので、年内になるかどうか分かりませんが、その制度の概要といいますか、それは明らかになるものと考えておりますし、その時点でまた委員の皆さんに報告していきたいと、このように思っております。ただ、森さんがおっしゃったようにこの制度を4月から実施するにあたって、福祉バスも含めて整理する話にはなっておりませんので、これは多分福祉バスについては、昨年説明したと思いますけども4支所の公共交通のあり方、その中でまた議論が別に出るのかなという気がいたしますけども、取りあえずこの料金助成につきましては、来年度から実施したいということでございますのでご理解をいただきたいと、このように思います。

佐藤課長（市民福祉課長） 今、地域振興課長お話した部分の関係なんですけども、山

路委員からお話ありました高齢者の利用状況でございますけれども、21年7月に2回、9月に2回、合計4日間調査いたしました。それで4支所の利用状況でございますけれども、乗車人数は1日当たり平均547人でございます。内70歳以上と思われる方は187人おまして、4支所管内トータルで1便当たり平均2.08人の70歳以上と思われる方が乗車してるという結果が出ております。以上でございます。

尾関会長 一応こういう報告でございまして、意外と利用されてないんだなという気もいたしますけれども、市長がそういう意見を表明していることでございますので、この件については、この報告で打ち切りたいと思います。

尾関会長 他に何かございますか。

(「なし」の声あり)

尾関会長 提出されました4番目までの議題については、一応ご意見を拝聴いたしましたので、これで打ち切りたいと思います。

尾関会長 4番目の「その他」ということで、事務局から何かございますか。

事務局(布施主査) 皆様のお手元の配付資料の確認をさせていただきたいと思います。

冒頭、会長の挨拶にございましたように、去る5月31日開催されました、合併建設計画前期5か年の答申に係る新聞掲載記事を配付しております。それと6月16日現在の戸井支所および戸井地区教育関係機構表と前回審議会の会議録を配付してございます。後ほどご覧いただきたいと思います。

また、函館人權擁護委員連合会のうちわを配付してございます。ご活用いただきたいと思います。

次に、配付資料はございませんが、南茅部縄文文化交流センターが10月1日のオープン予定となっております。オープン前に地域審議会委員の視察ができるということでございますので、所管する市の教育委員会と日程調整後にですね、皆様方にご連絡、ご案内させていただきたいと思います。

視察の予定は、8月下旬から9月上旬でございます。以上でございます。

尾関会長 説明をしてもらいましたが、縄文の視察につきましては、8月下旬から9月上旬というとちょっと、いいですよという方もいらっしゃるかも知れませんが、大部分の方が、えーえっというような日程になるのではないかと思います。

事務局(布施主査) 最悪オープン後になるかも知れませんので、10月1日以降になるかも知れません。

事務局(林課長) 今の件はですね、南茅部の方から地域審議会の委員の皆様の特権ではないんですけども、ああいう施設はオープン前に視察するのが価値があるんだそうです。そういう意味で地域審議会の委員の皆様にもオープン前に可能であれば視察というお話がございましたので、主査の方からご案内をさせていただきました。申しあげたとおりでございます。当然、委員の皆様のご都合で行けない場合もあると思いますけども、日程調整ができましたらご案内を差しあげたいと思いますので、よろしくお願いを申しあげます。

尾関会長 9月の下旬なら何とかなるかも知れませんがね。何れにせよなるべく多くの人が参加できるような日程をいただきたいもんだと思います。

尾関会長 皆さんから頂いたご意見等につきましては、取りまとめの上、後日改めてまた報告したいと思いますが、次回の開催は、10月を予定しておりますが、日程や議案内容につきましては、正副会長にご一任願いたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(異議なしとの声あり)

尾関会長 ありがとうございます。それではこれを持ちまして、本日の会議は閉会いたします。大変ありがとうございました。